

本部長コメント

- 感染力の強いオミクロン株の影響により、感染者数が極めて速いスピードで急拡大し、私たちの想像を超える事態となっており、このまま感染拡大が続けば医療現場の危機が起こり得る状況です。
- この状況から、本市にも明日から「まん延防止等重点措置」が適用されます。オール静岡市で感染防止に全力で取り組み、何としても重点措置を2月20日をもって解除させ、市民の皆さんの日常生活を取り戻さなければなりません。
- そのためには、市としては、ワクチン接種を引き続き強力に推進していきます。1月29日から、3回目のワクチン接種が始まりますが、万全の体制を整え、前倒しした計画を確実に実施し、「感染しない・させない」環境を整えることが重要です。
- 接種できるワクチンはいずれも効果が確認されていることから、市民の皆さんに接種のタイミングを「待つ」より「打つ」という強い意識を伝え、行動を促すため、保健福祉長寿局を中心に全庁をあげて、あらゆる広報媒体や機会を通じて積極的に周知するとともに、医療機関の皆さんと連携し、より強力な接種体制を構築することで、接種率の向上を目指してください。
- 次に基本的な感染症対策を更に徹底することが重要です。今後、感染者数の増加を抑え込み、これ以上感染を拡大させないためには、感染予防レベルを最大限に引き上げなければなりません。
- 全庁をあげて、市民の皆さんに基本的な感染予防や感染リスクの高い行動を回避するよう、様々な機会を捉えて、周知徹底してください。先ほど危機管理統括監から、感染予防集中対策事業について説明がありましたが、私自らも若者に直接、熱いメッセージを伝えたいと思います。
- 更に、まん延防止等重点措置の適用に伴い、感染防止の観点から飲食店を営む皆さんに時間短縮営業が要請されます。私のところにも、飲食店を営む皆さんから、要請内容はなにか、協力金はいつ支給されるのかなど、たくさんの声が届いています。
- 飲食店の皆さんに協力していただくことで感染防止にもつながるため、要請内容や協力金の制度について丁寧に説明するとともに、スムーズに協力金が受け取れるよう県と連携していきたいと思いますので、飲食店の皆さんには、是非、ご協力いただきますようお願いいたします。
- このほか、重点措置の適用に伴い、感染リスクが高い場所への外出自粛や県境を跨ぐ移動を極力控えるなど、様々な場面において行動が制限されますので、市民の方にご理解・ご協力いただくよう、より一層、県と連携していきます。

○まん延防止等重点措置を確実に解除させた後には、市民のくらしを取り戻すための取組が進むよう、2月補正において地域経済活性化に向けた準備を進めています。

○市民の皆さんが1日でも早く安心できる日常生活を取り戻すことができるよう、職員自らができうる限りの力を発揮し、全庁をあげて、感染予防の徹底に取り組んでください。私からは以上となります。